

インターネットバンキングにおける振込限度額の引下げについて

近年、全国的に第三者による不正送金等、不正アクセスによるインターネットバンキングを狙った犯罪が発生しております。

当組合では、このような状況を勘案し、平成31年2月18日よりインターネットバンキングでワンタイムパスワードをご利用でないお客さまの1日あたり振込限度額の上限を申込時に届出頂いた金額から**20万円**に引下げることにいたしました。なお、ワンタイムパスワードをご利用のお客さまにおける振込限度額の上限は、申込時に届出頂いた金額で変更はありません。

ご利用のお客さまにはご不便をおかけしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

1. 対象となるお客さま

ワンタイムパスワードをご利用されていないお客さま

2. 実施日

平成31年2月18日（月）

3. 変更内容

振込限度額（都度指定）の上限額変更

変更前	利用サービス	ワンタイムパスワードのご利用あり	ワンタイムパスワードのご利用なし
1日あたりの振込限度額の上限	事前登録振込	100万円	100万円
	都度指定振込	50万円	50万円
	振替	1000万円	1000万円



変更後	利用サービス	ワンタイムパスワードのご利用あり	ワンタイムパスワードのご利用なし
1日あたりの振込限度額の上限	事前登録振込	100万円	20万円
	都度指定振込	50万円	20万円
	振替	50万円	20万円

※ ワンタイムパスワードを利用されておらず、インターネットバンキングの1日あたりの振込限度額が20万円を超える設定のお客さまにつきましては、振込限度額を自動的に20万円に引下げさせていただきます。

なお、振替サービスにつきましては、普通預金口座を2口以上お持ちのお客様が対象となる取引で、限度額が高く設定されていたため、今回見直しをさせていただきました。

東京都職員信用組合